

別記様式第1号（第3条関係）

所属所番号		納 付 金 調 書 (月分)						備 考
区 分	特 別 職		一 般 職		計			
	職員数	総給料額	職員数	総給料額	職員数	総給料額		
前月計分					0	0	前月の納付金調書の(A)の額を記入すること。	
昇(減)給					0	0	実際に昇(減)給したものの職員数と総昇(減)給額を記入すること。	
就 職					0	0	就職者の人数と当月分の給料額を記入すること。	
専従復職					0	0		
退 職					0	0	前月中の退職者数と最終給料額を記入すること。	
専従休職					0	0		
本月分計	0	A	0	B	0	0	本月計欄の職員数には専従休職中の者を含む人数を記入すること	
納付金額	本月分	A× /1000	0	B× /1000	0	0		
	週及分	C× /1000	0	D× /1000	0	0		
合 計		0		0	0	0		

異動内訳（週及分）（当月以前の就職、退職、給料異動分について記載）

区 分	特 別 職			一 般 職			計		
	人数	総給料額	総昇減給額	人数	総給料額	総昇減給額	人数	総給料額	総昇減給額
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
年 月分							0	0	0
週及分計		0	C	0	0	D	0	0	0

上記のとおり報告します。

年 月 日

団体長名

印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

注1. 本調書は給料額に異動があった場合（様式第2号、第4号、第5号のいずれかを提出する際）に提出すること。

注2. 総給料額欄には該当月に昇給したものの給料額の計を記入すること。

注3. 月の中で就職、退職、昇給のための日割計算で給料を受けた場合も全月分をもってその給料の月額として納付金を納付すること。

事務取扱者

職員就職（転入）報告書

所属所番号											
職員番号	職名	氏名	生年月日	発令年月日	給料表月額	給料表級	号給	区分	摘要		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
計					0						

上記のとおり報告します。

年 月 日

団体長名 印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

注1. 就職者は履歴書（台帳）（様式第3号）を添付のこと。
 注2. 組合市町村からの転入の場合は、元の所属所名、番号及び職員番号を摘要欄に記入のこと。
 注3. 組合市町村以外からの転入の場合は、元の勤務公署を摘要欄に記入のこと。

事務取扱者	
-------	--

履 歴 書 (台 帳)

所属所番号		職員番号		所属所名					
フリガナ				性別	生 年 月 日				
氏 名	(印)				年 月 日				
フリガナ									
現 住 所	〒 -								
発 令 事 項	年 月 日	職 名	記 事	給料表	級	号給	区分	給料表月額	
島根県市町村総合事務組合加入年月日						年 月 日			
上記のとおり相違ないことを証明する。									
年 月 日									
団体長名									(印)
島根県市町村総合事務組合管理者 様									

前 歴 等 欄	勤 務 公 署	就 職 ・ 就 任 年 月 日	退 職 ・ 退 任 年 月 日	期 間	退 職 手 当 受 給 有 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無
		年 月	有 ・ 無

注1. 前歴がある場合は、勤務（人事）記録を取り寄せ添付すること。

別記様式第3号（裏面）

	休 職 等 事 由	休 職 年 月 日	復 職 年 月 日	期 間	備 考
休		年 月	
		年 月	
		年 月	
職		年 月	
		年 月	
		年 月	
等		年 月	
		年 月	
		年 月	
欄		年 月	
		年 月	
		年 月	

記 事

所属所番号		職員退職（死亡・失職・解職・転出）報告書							
職員番号	職名	氏名	退職発令年月日	給料表	級	号給	区分	退職時の給料月額	退職事由等
1									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
2									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
3									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
4									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
5									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
6									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
7									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
8									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
9									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
10									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
11									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
12									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
13									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
14									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
15									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
16									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
17									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
18									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
19									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
20									自己都合、勸奨、定年 その他（ ）
計								0	

上記のとおり報告します。

年 月 日

団体長名 印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

注1. 退職事由等の欄のその他には、（任期满了、任期中途、整理、公務外死亡・傷病、公務上死亡・傷病、分限免職、懲戒免職、所属移動、転出（通算））等の事由を記入すること。

注2. 勤続期間の通算の該当者については、転出先を記入すること。

事務取扱者

所属所番号 職 員 給 料 額 報 告 書 No. _____

職員番号	氏 名	給料表	級	号給	区分	新給料表月額	昇 給 額	異動年月日	摘 要
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
計							0		

上記のとおり報告します。

年 月 日

団体長名 印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

注1. 給料額の異動があった場合には異動発令のあった日から5日以内に提出のこと。
 注2. 給料額の減額の場合は昇給欄の額に△を記入すること。

事務取扱者

勤 務 延 長 報 告 書

所属所番号		職員番号		所属所名	
氏名			性別	職名	
生年月日	年 月 日 (満 歳)		定年退職日	年 月 日	
給料月額	(表: 級: 号給:)				円
勤務延長期	年 月 日 から		年 月 日まで		
既勤務延長期	年 月 日 から		年 月 日 まで		
<p>上記のとおり報告します。</p> <p style="margin-left: 200px;">年 月 日</p> <p style="margin-left: 200px;">団体長名 印</p> <p style="margin-left: 100px;">島根県市町村総合事務組合管理者 様</p>					
注1. 定年に達した者を勤務延長したときに提出すること。				事務取扱者	

職員休職（停職・休業・専従・派遣）及び復職報告書

所属所番号		職員番号		所属所名	
フリガナ				職名	
氏名					
休職等 発令期間	自 年 月 日 ～ 至 年 月 日				
復職年月日	年 月 日 （休職等の期間 年 月 ）				
休職中の 給料月額	円 （給料表： 級： 号給： ）				
休職等の 事由、根拠 規定及び 派遣先 団体名					
育児休業	当該育児休業に係る子の生年月日： 年 月 日生				
上記のとおり報告します。 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 団体長名 印 </div> 島根県市町村総合事務組合管理者 様					

注1. 休職等の報告の場合は、復職年月日の欄は記入しないこと。
 注2. 職員が派遣された場合は、派遣先の条例を添付すること。

事務取扱者	
-------	--

氏名等変更報告書

所属所番号		職員番号		所属所名	
フリガナ					
住所（新）	〒 -				
フリガナ					
住所（旧）	〒 -				
フリガナ				異 動 事 由	
氏名（新）					
フリガナ					
氏名（旧）					
異動年月日	年 月 日				
上記のとおり報告します。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">職員名 印</div>					
上記のとおり相違ないことを証明する。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">団体長名 印</div> 島根県市町村総合事務組合管理者 様					
				事務取扱者	

退職勧奨の記録

所属所番号		職員番号		所属所名	
氏名	男 女		職名		
生年月日	年 月 日 (満 歳)		就職年月日	年 月 日	
給料月額	円 (表: 級: 号給:)		退職年月日	年 月 日	
退職勧奨年月日	年 月 日		勤続期間	年 月	
職員の 応諾年月日	年 月 日		退職した日 と定年に達 する日まで の期間	定年年齢 歳	
				年 月	
退職勧奨 の理由					
参考事項			早期退職 優遇制度	適用 ・ 不適用	
作成者の職 氏名・印	(印)				
<p>上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">団体長名 (印)</p> <p style="text-align: center;">島根県市町村総合事務組合管理者 様</p>					

退職手当請求書

所属所番号		職員番号		所属所名	
カガナ					
氏名	(印)		性別	職名	
生年月日	年 月 日 (満 歳)		退職年月日	年 月 日	
現住所	〒			電話番号	() —
カガナ					
遺族氏名	(印)		続柄		
現住所	〒			電話番号	() —
退職事由	自己都合・定年・勸奨・整理・任期（満了・中途）・任期終了 傷病、死亡（公務上・公務外）・その他（ ）				
退職手当送金先	口座名義 <small>(カタカナ表記)</small>				
	金融機関名	コード	銀行、信用組合 労働・信用金庫 農業協同組合	支店等名	コード
					本店、支店 本所、支所 出張所、代理店
	普通預金	口座番号			
退職手当からの控除	市町村職員共済組合貸付金	要・否			
<p>年 月 日</p> <p>上記のとおり退職したので、関係書類を添えて退職手当を請求します。</p> <p>なお、退職手当は、上記の口座へ送金して下さい。</p> <p style="text-align: center;">島根県市町村総合事務組合管理者 様</p>					

退職手当差額請求書

所属所番号		職員番号		所属所名	
フリガナ		(印)	性別	職名	
氏名					
生年月日	年 月 日 (退職時の年齢満 歳)	退職年月日		年 月 日	
退職時の現住所	〒			電話番号	() —
フリガナ		(印)	続柄		
遺族氏名					
退職時の現住所	〒			電話番号	() —
退職事由	自己都合・定年・勸奨・整理・任期(満了・中途)・任期終了 傷病、死亡(公務上・公務外)・その他()				
退職手当送金先	口座名義 <small>(カタカナ表記)</small>				
	金融機関名	コード	銀行、信用組合 労働・信用金庫 農業協同組合	支店等名	コード
		普通預金	口座番号		本店、支店 本所、支所 出張所、代理店
<p>年 月 日</p> <p>給与の改定により退職手当の差額を、上記のとおり関係書類を添えて請求します。</p> <p>なお、退職手当は、上記の口座へ送金して下さい。</p> <p style="text-align: center;">島根県市町村総合事務組合管理者 様</p>					

履 歴 書

所属所番号	職員番号	所属所名						
刀カナ		旧 氏 名		性別	生 年 月 日			
氏 名	ⓐ				年 月 日			
発令年月日	事 項		給料表	級	号給	区分	給料月額	発令庁

発令年月日	事 項	給料表	級	号給	区分	給料月額	発令庁

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

団体長名

印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

注1. 学歴、位記、勲記、賞与等は記入しないこと。
 注2. 任免、転任、昇格、昇給、休職、停職、特命等は、順をおって間隙のないように詳しく記入すること。
 注3. 発令年月日、事項及び発令庁の欄には、人事記録の相当欄に記入すべき事項(叙位、叙勲並びに勲章、記章及び褒章、表彰、研修に関する事項を除く。)を記入すること。

退職者 記入欄	チェック項目	チェック欄
	個人番号については給与等支払者に提供済の個人番号と相違ありません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

年 月 日	退職所得の受給に関する申告書
税務署長 市町村長 殿	年分 退職所得申告書

退職手当の 支払者の 住所	〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3	あなたの 住所	〒 -
	島根県市町村総合事務組合		氏名
	※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。		個人番号
	(個人番号)		その年1月1日現在の住所

このA欄には、全ての人が、記載してください。(あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要はありません。)

A	①退職手当等の支払を受けること なった年月日	年 月 日	③ この申告書の提出先から受ける退職手 当等についての勤続期間	自	年	月	日	年
	② 退職の区分等	(一般・障害の区分) 一般 ・ 障害 (生活扶助の有無) 有 ・ 無		うち 特定役員等勤続期間 うち 一般勤続期間と の重複勤続期間 うち 短期勤続期間 との重複勤続期間 うち 短期勤続期間	有 無 有 無 有 無	自 至 自 至 自 至 自 至	年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月

あなたが本年中に他にも退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このB欄に記載してください。

B	④ 本年中に支払を受けた他の退職手当等についての 勤続期間	自	年	月	日	年	⑤ ③と④の通算勤続期間	自	年	月	日	年			
	うち 特定役員等勤続期間	有	自	年	月	日		年	うち 特定役員等勤続期間 うち 一般勤続期間 との重複勤続期間 うち 短期勤続期間 との重複勤続期間 うち 全重複勤続期間	有 無 有 無 有 無	自 至 自 至 自 至 自 至	年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月	日 日 日 日 日 日	年 年 年 年 年 年
	うち 短期勤続期間	有	自	年	月	日		年	うち 短期勤続期間 うち 一般勤続期間 との重複勤続期間	有 無	自 至 自 至	年 年	月 月	日 日	年 年
		無	至	年	月	日		年							

あなたが前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合には、19年内)に退職手当等の支払を受けたことがある場合には、このC欄に記載してください。

C	⑥ 前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金と して支給される一時金の支払を受ける場合には、19年内)の退職 手当等についての勤続期間	自	年	月	日	年	⑦ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑥の勤続 期間と重複している期間	自	年	月	日	年
		至	年	月	日	年		④ うち 特定役員等勤続 期間との重複勤続期間 ⑧ うち 短期勤続期間 との重複勤続期間	有 無 有 無	自 至 自 至	年 年 年 年	月 月 月 月

A又はBの退職手当等についての勤続期間のうち、前に支払を受けた退職手当等についての勤続期間の全部又は一部が通算されている場合には、その通算された勤続期間等について、このD欄に記載してください。

D	⑧ Aの退職手当等についての勤続期間(③)に通算された前 の退職手当等についての勤続期間	自	年	月	日	年	⑩ ③又は⑤の勤続期間のうち、⑧又は⑨の 勤続期間だけからなる部分の期間	自	年	月	日	年				
	うち 特定役員等勤続期間	有	自	年	月	日		年	④ うち 特定役員等勤続期間 ⑧ うち 短期勤続期間	有 無 有 無	自 至 自 至	年 年 年 年	月 月 月 月	日 日 日 日	年 年 年 年	
	うち 短期勤続期間	有	自	年	月	日		年	⑩ ⑦と⑩の通算期間	⑧ うち ④と⑧の通算期間 ⑨ うち ⑧と⑨の通算期間	有 無	自 至 自 至	年 年 年 年	月 月 月 月	日 日 日 日	年 年 年 年
		無	至	年	月	日		年								

B又はCの退職手当等がある場合には、このE欄にも記載してください。

区 分	退職手当等の支払を受けること となった年月日	収入金額 (円)	源泉 徴収税額 (円)	特別徴収税額		支払を 受けた 年月日	退職 の 区分	支払者の所在地 (住所)・名称(氏名)
				市町村民税 (円)	都道府県民税 (円)			
一般	・	・				・	一般 障害	
特定 役員	・	・				・	一般 障害	
短期	・	・				・	一般 障害	
C	・	・				・	一般 障害	

給与等支払者 記入欄	チェック項目	チェック欄	所属課名・職氏名	確認印
	既に提供を受けている職員の個人番号を確認済みです。	<input type="checkbox"/>		

注 意 事 項

- この申告書は、退職手当等の支払いを受ける際に支払者に提出してください。提出しない場合には、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額は支払を受ける金額の20.42%に相当する金額となります。また、市町村民税及び道府県民税については、延滞金を徴収されることがあります。
- Bの退職手当等がある人は、その退職手当等についての退職所得の源泉徴収票（特別徴収票）又はその写しをこの申告書に添付してください。
- 支払を受けた退職手当等の金額の計算の基礎となった勤続期間に特定役員等勤続期間が含まれる場合は、その旨並びに特定役員等勤続期間、年数及び収入金額等を所定の欄に記載して下さい。

申 告 書 の 書 き 方

- 「①」欄には、退職年月日(会社の役員等の退職手当等で、株主総会等の決議を要するものは、その決議により支払を受ける金額が具体的に定められた年月日)を記載します。
- 「②」欄には、在職中に障害者となったことに直接基因して退職した人は、「障害」を○で囲み、()内に障害の状態、身体障害者手帳等の交付年月日等を記載します。その他の人は「一般」を○で囲みます。また、その年1月1日現在で生活保護法による生活扶助を受けている人は、生活扶助の「有」を、その他の人は「無」を○で囲みます。
- 「③」欄には、この申告書を提出して今回支払を受ける退職手当等についての勤続期間とその年数(1年未満の端数は切上げ)を記載します。この場合、勤続期間は、原則としてその支払者の下で引き続き勤務した期間(その支払者から前に退職手当等の支払を受けている場合には、前の退職手当等の計算の基礎となった勤続期間の末日以前の期間を除きます。)によります。ただし、次の期間がある場合には、その期間を加えた期間によります。
 - その支払者から受けた前の退職手当等の計算の基礎となった勤続期間で、今回の退職手当等の計算の基礎となる勤続期間に通算された期間
 - 一時他に勤務していたなどのため、その支払者の下での勤務が中断した人の、その中断前に引き続き勤務した期間(一時他に勤務することとなった際に、その支払者から退職手当等を受けなかった場合に限りです。)
 - 他に勤務していた期間(その支払者の下で勤務しなかった期間に限りです。)で、今回の退職手当等の計算の基礎となる期間に通算された期間
 また、「③」欄の内書には、上記の勤続期間のうち、特定役員退職手当等(※1)に係る勤続期間(以下「特定役員等勤続期間」といいます。)の有無及び短期退職手当等(※2)に係る勤続期間(以下「短期勤続期間」といいます。)の有無、有の場合は、その勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。
 更に、特定役員等勤続期間の内書として、特定役員等勤続期間と一般退職手当等(※3)に係る勤続期間(以下「一般勤続期間」といいます。)の重複の有無及び特定役員等勤続期間と短期勤続期間の重複の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。

※1 特定役員退職手当等とは、役員等としての勤続年数(以下「役員等勤続年数」といいます。)が5年以下である人が支払を受ける退職手当等のうち、その役員等勤続年数に対応する退職手当等として支払を受けるものをいいます。
 上記の役員等とは次に掲げる人をいいます。
 イ 法人税法第2条第15号に規定する役員
 ロ 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
 ハ 国家公務員及び地方公務員

※2 短期退職手当等とは、短期勤続年数(役員等以外の者として勤務した期間により計算した勤続年数が5年以下であるものをいい、この勤続年数については、役員等として勤務した期間がある場合、その期間を含めて計算します。以下同じです。)に対応する退職手当等として支払を受けるものであって、特定役員退職手当等に該当しないものをいいます。

※3 一般退職手当等とは、退職手当等のうち、特定役員退職手当等及び短期退職手当等のいずれにも該当しないものをいいます。
- 「④」欄には、本年中に支払を受けた他の退職手当等についての勤続期間を上記3の方法で計算して記載します。また、内書は、上記3「③」欄の内書に倣い記載します。
- 「⑤」欄には、「③」欄と「④」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。
 また、内書の「うち特定役員等勤続期間」並びにその内書の「うち一般勤続期間との重複勤続期間」、「うち短期勤続期間との重複勤続期間」及び「うち短期勤続期間」の各欄は、上記3「③」欄の内書に倣い記載しますが、これらの重複勤続期間には全重複勤続期間(特定役員等勤続期間、短期勤続期間及び一般勤続期間が重複している期間をいいます。以下同じです。)を含みません。更に、「うち全重複勤続期間」欄は全重複勤続期間について、「うち短期勤続期間」の内書の「うち一般勤続期間との重複勤続期間」欄は短期勤続期間と一般勤続期間が重複している期間(全重複勤続期間を除きます。)について、その該当の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数(1年未満の端数切上げ)を記載します。
- 「⑥」欄には、前年以前4年内(その年に確定拠出年金法に基づく老齢給付金として支給される一時金の支払を受ける場合には、19年内)に支払を受けた退職手当等(以下「4年内の退職手当等」といいます。)がある場合に、その4年内の退職手当等についての勤続期間を記載します。ただし、4年内の退職手当等の収入金額がその退職手当等についての退職所得控除額に満たなかったときは、その4年内の退職手当等の収入金額に応じ、その4年内の退職手当等についての勤続期間の初日から次表の算式によって計算した数(小数点以下の端数切捨て)に相当する年数が経過する日までの期間を記載します。

4年内の退職手当等の収入金額	算 式
800万円以下の場合	その収入金額÷40万円
800万円を超える場合	(その収入金額-800万円)÷70万円+20

- 「⑦」欄には、「③」欄又は「⑤」欄の勤続期間のうち、「⑥」欄の勤続期間と重複している期間を記載します。また、「①」欄及び「②」欄には、この重複している期間のうち、「③」欄又は「⑤」欄の特定役員等勤続期間又は短期勤続期間と重複する期間の有無、有の場合は、その重複勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 「⑧」欄又は「⑨」欄には、「③」欄又は「④」欄の勤続期間のうち、その勤続期間に通算された、前の退職手当等についての勤続期間(上記3の(1)又は(3)の期間((3)の期間については、その「他」の勤務先から前に退職手当等の支払を受けている場合に限りです。))とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また、内書には、その勤続期間のうち、特定役員等勤続期間又は短期勤続期間の有無、有の場合は、その特定役員等勤続期間又はその短期勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 「⑩」欄には、「③」欄又は「⑤」欄の勤続期間のうち、「⑧」欄又は「⑨」欄の勤続期間だけからなる部分の期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また、「①」欄及び「②」欄には、その勤続期間のうち、特定役員等勤続期間又は短期勤続期間の有無、有の場合は、その特定役員等勤続期間又はその短期勤続期間及びその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。
- 「⑪」欄には、「⑦」欄と「⑩」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。また「④」欄及び「⑤」欄には、「①」欄と「②」欄及び「③」欄と「④」欄の勤続期間について、重複する部分は二重に計算しないように通算した勤続期間とその年数(1年未満の端数切捨て)を記載します。

生 計 関 係 申 立 書

	市 町 村 名		退 職（死 亡） 者 氏 名	
遺 族	氏 名		続 柄	
	現 住 所			
職員の死亡当時における生計関係				
上記の事実と相違ないことを申立てます。 年 月 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> 請求者氏名 印 </div>				

上記のとおり生計が同一であることを証明する。

年 月 日

団体長名

印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

総代者選任届書

総代者 住 所
氏 名
生年月日
元職員との続柄

死亡退職により、退職手当の請求及び受領について
上記の者を総代者に選任したのでお届けいたします。

年 月 日

住 所
氏 名
元職員との続柄

住 所
氏 名
元職員との続柄

住 所
氏 名
元職員との続柄

島根県市町村総合事務組合管理者 様

基本給月額証明書

市 町 村 名			
職 名		氏 名	
退 基 本 職 給 時 月 の 額	給 料 月 額	表 級 号 給	円
	扶 養 手 当		円
	調 整 手 当		円
備 考			

上記のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

団体長名

印

島根県市町村総合事務組合管理者 様

退職手当裁定通知書

様

下記のとおり裁定し、 年 月 日支給します。

裁 定 番 号	年 度 第 号
退 職 時 の 所 属 所	
職 員 氏 名	
受 給 者 氏 名	
退 職 年 月 日	年 月 日
裁 定 年 月 日	年 月 日
退 職 手 当 額	一 金 円 也
該 当 条 例、退 職 事 由	市 町 村 職 員 の 退 職 手 当 に 関 す る 条 例 第 条 第 項 該 当 退 職
<p>上記のとおり裁定したので、通知します。</p> <p style="margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="margin-top: 20px;">島根県市町村総合事務組合管理者</p>	

退職手当より控除内訳

所 得 税	市 町 村 民 税	県 民 税
円	円	円
共 済 組 合 償 還 金	そ の 他	差 引 退 職 手 当 支 給 額
円	円	円

退職手当計算書

退職年月日	年 月 日	退職手当額
退職事由		円

所 属			職 名			
フリカ`ナ			生年月日	年 月 日		
氏 名			年 齢	定年年齢	性 別	
			歳	歳		
現 住 所	〒					
1月1日現在の住所						
フリカ`ナ 受 給 者			続 柄			
現 住 所	〒					
振 込 金 融 機 関	機 関 名			支店等名		
	名 義			口座番号		
退職手当	基本額	円		所得税	円	
	調整額	円		市町村民税	円	
	合計	円		県民税	円	
	支給制限	%		償還金等	円	
退職手当差引支給額			円	計	円	

1. 新条例等退職手当額 (1) 退職手当の基本額

就職年月日	年 月 日	基礎在職期間	差引勤続期間		
退職年月日	年 月 日	年 月	年 月		
休職月等	除算始期	除算終期	期 間	除算期間	
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/1	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/2	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/3	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
計			年 月	計	年 月
退職日給料月額	定年前加算率	支給率	適用条項		退職手当の基本額
円	%		第 条 第 項 第 号 附則第 項		円

1. 新条例等退職手当額 (2) 退職手当の調整額

区 分	調整月額(7)	在職月数(1)	調整額(7)×(1)	区 分	調整月額(7)	在職月数(1)	調整額(7)×(1)	備 考
第1号	79,200 円	月	円	第9号	20,850 円	月	円	
第2号	62,500 円	月	円	第10号	16,700 円	月	円	
第3号	54,150 円	月	円		0 円	月	円	第6条の4第4項第1号及び第4号 自己都合退職者以外で勤続5年以上24年以下及び自己都合退職者で勤続10年以上24年以下
第4号	50,000 円	月	円	第11号	0 円	月	円	
第5号	45,850 円	月	円	調整額計(ウ)		月	円	
第6号	41,700 円	月	円	第6条の4第4項第2号 ((ウ)×1/2)			円	自己都合退職者以外で勤続1年以上4年以下
第7号	33,350 円	月	円	第6条の4第4項第3号 (調整額0)			円	自己都合退職者以外で勤続期間が0
第8号	25,000 円	月	円	第6条の4第4項第5号 (調整額0)			円	自己都合退職者で勤続9年以下

2. 施行日前日額（保障額）

就職年月日	年 月 日	基礎在職期間	差引勤続期間		
施行日前日	18年 3月 31日	年 月	年 月		
休職月等	除算始期	除算終期	期間	除算期間	
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/1	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/2	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
計			年 月	計	年 月
施行日前日給料月額	定年前加算率	支給率(旧条例)	適用条項(旧条例)		退職手当額
円	%		第 条 第 項 第 号 附則第 項		円

3. 新条例等退職手当額と施行日前日額（保障額）の比較（多い額が退職手当額、同額の場合は新条例等退職手当額）

新条例等退職手当額	円	施行日前日額(保障額)	円
-----------	---	-------------	---

4. 給料月額の変額改定以外の理由によって給料月額が減額されたことがある場合の退職手当の特例措置

就職年月日	年 月 日	減額日前日までの基礎在職期間	年 月	勤続期間	年 月
減額日前日	年 月 日	退職年月日までの基礎在職期間	年 月	勤続期間	年 月
退職年月日	年 月 日				
休職月等	除算始期	除算終期	期間	除算期間	
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/1	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/2	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月	1/3	年 月
	年 月 日	年 月 日	年 月		
	年 月 日	年 月 日	年 月		
計			年 月	計	年 月
特定減額前給料月額	定年前加算率	減額日前日までの支給率	適用条項		特定減額前退職手当基本額(I)
円	%		第 条 第 項 第 号 附則第 項		円
退職日給料月額	定年前加算率	退職日までの支給率 (イ)	減額日前日までの支給率 (ロ)	支給率 (イ)-(ロ)	特定減額後退職手当基本額(キ)
円	%				円
退職手当額（退職手当基本額(ク)+調整額(ケ)）		円	退職手当基本額(I)+(キ) (ク)		円

退職手当額	退職所得控除対象勤続年数	退職所得控除額	課税対象額
円	年	万円	円

	所得税	市町村民税	県民税	税金合計
今回	円	円	円	円
前回	円	円	円	円
差額	円	円	円	円

年分 退職所得の源泉徴収票
特 別 徴 収 票

支払を受ける者	住所又は居所				
	退職した年の1月1日の住所				
	氏 名	(役職)			
区 分	支 払 金 額	源泉徴収税額	特 別 徴 収 税 額		
			市町村民税	都道府県民税	
所得税法第201条第1項第1号並びに地方税法第50条の6第1項第1号及び第328条の6第1項第1号適用分		円	円	円	円
所得税法第201条第1項第2号並びに地方税法第50条の6第1項第2号及び第328条の6第1項第2号適用分		円	円	円	円
所得税法第201条第3項並びに地方税法第50条の6の第2項及び第328条の6第2項適用分		円	円	円	円
退職所得控除額		勤続年数	就 職 年 月 日		退 職 年 月 日
万円		年	年 月 日		年 月 日
(摘要)					
支払者	住所(居所)又は所在地	島根県松江市殿町8番地3			
	氏 名 又 は 名 称	島根県市町村総合事務組合管理者			
整 理 欄	①		②		

特 別 負 担 金 計 算 書

退職手当に関する納付金及び負担金条例第2条第3項

本人に支給される退職手当額 新条例等退職手当の基本額 特別負担金

円	-	円	=	円
---	---	---	---	---

※勸奨退職の場合は、新条例等退職手当の基本額は、自己都合退職により算出した額。

特別負担金算定給料月額	円	×	退職手当支給率		
特定減額の特例措置の場合					
特定減額前給料月額	円	×	退職手当支給率		
+ 特別負担金算定給料月額	円	×	退職手当支給率		-

市町村職員退職票交付申請書

1 元所属所名・職氏名	職名	氏名	①				
2 現住所							
3 退職年月日	年	月	日				
4 退職の理由							
5 在職期間	年	月	日から				
		年	月				
		日	まで				
6 退職時に支払われた一般の退職手当等の額	円						
7 求職先の条件	希望職種	①	給料額				
		②	円				
	勤務地		勤務時間				
			時～ 時まで				
	その他の条件						
8 退職の月前6月に受けた給与額の合計 <small>※月の末日に退職した場合には、その月及び前5月間</small>	円						
退職の 6 月 前	前	給料額	調整手当又は 暫定手当	扶養手当	超勤手当	通勤手当	その他の手当の名称及び金額
	6月						
	5月						
	4月						
	3月						
	2月						
	1月						
	小計						
臨時の給与	期末手当額	円	勤勉手当額	円	その他の 臨時的手当	円	
	”支給日	月	日	”支給日	月	日	
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">市町村長 印</p>							

市 町 村 職 員 退 職 票

① 年 月 日交付		② 所属市町村				
退職した職員	③ 氏 名			④ 性別 男・女	⑤ 生年月日及び年齢	
	⑥ 住所又は居所			⑨ 勤続期間	年 月 日 満 歳	
	⑦ 就 職 年 月 日	年 月 日	⑩ 給与形態	(A) 月給	⑪ 受給資格区分	(A) 一般受給資格
⑧ 退 職 年 月 日	年 月 日	(B) 日給・時間給等		(B) 高年齢受給資格		
						(C) 特例受給資格
⑫ 失業者の退職手当算定の基礎となる給与総額	(A) 基本となる給与が月、週その他一定の期間によって定められている者		(B) 基本となる給与が、日、時間、出来高払制その他の請負制によって定められている者		⑬ 賃金日額算定の根拠及び額	
	退職の月前6月に支払われていた給与の総額		退職の月前6月における労働日数	(イ)日、時間、出来高払その他の請負制による給与	(ロ)月、週その他の一定の期間によって定められていた給与	賃金日額 算定の方式 円
	1 給 料	円				
	2 扶 養 手 当	円				
	3 調整手当（又はこれに相当する給与）	円				
	4 超過勤務手当	円				
	5 手 当	円				
	6 手 当	円				
	7 手 当	円				
	8 手 当	円				
9 手 当	円					
10 合 計	円					
⑭ 退職時に支払われた一般の退職手当等の額		円	説 明 欄	⑮ 退職時の給料月額		
⑯ 退職事由		別紙のとおり				
⑰ 上記の記載事項を確認する。		(退職した職員の氏名)			印	
上記のとおり証明する。		島根県市町村総合事務組合管理者				
公共職業安定所記載欄	年 月 日求職申込手続を完了したことを証明する。					
	公共職業安定所長 認 定 事 項					
	年 月 日	公共職業安定所長 氏名			印	

別記様式第18号（裏面）

退職した職員の注意事項

1 記入上の注意

- ⑯ 欄には、職員の個人的な事情に起因する退職の場合、退職の主たる事由を一つ選択し、退職者記載欄の口の中に○印を記入すること。
 - ⑰ 欄には記載事項に相違ないと認めた場合、氏名を記載して印を押すこと。なお、記載事項について誤りがあるときは、速やかに所属市町村長に申し出て訂正を受けること。
- 2 この票の交付を受けたときは、速やかに住所又は居所を管轄する公共職業安定所に出頭の上提出すること。ただし、退職後公共職業安定所に出頭しないまま退職の日の翌日から1年以内に再び職員となった場合には、この票を再就職した所属市町村長に提出すること。

所属市町村長の記載心得

- 1 職員が退職したとき、その職員が失業者の退職手当を受ける資格を有する場合には、所属市町村長はこの退職票に所定の事項を記載し、正副2通作成し、うち1通に印を押した上退職した職員に交付し、1通（写）を保管しておくこと。
- 2 記載上の注意
- ① 欄には、この票を職員に交付した日を記載すること。
 - ② 欄には、所属市町村名を記載すること。
 - ③ 欄には、退職した職員の氏名を記載すること。
 - ④ 欄には、退職した職員の性別について男女のいずれかに○印を付けること。
 - ⑤ 欄には、退職した職員の生年月日及び満年齢を記載すること。
 - ⑥ 欄には、退職した職員の住所又は居所を記載すること。
 - ⑦ 欄には、退職した職員の退職前引き続いて地方公務員等として勤務し始めた就職の年月日を記載すること。
 - ⑧ 欄には、退職した職員の退職した年月日を記載すること。
 - ⑨ 欄には、退職した職員の⑦欄から⑧欄までの退職手当の計算の基礎となった勤続期間を記載すること。
 - ⑩ 欄には、退職した職員の給与形態に応じて(A)欄又は(B)欄の該当箇所○印を付けること。
 - ⑪ 欄には、退職した職員を雇用保険法の被保険者とみなした場合において、同法第37条の2第1項に該当する場合は(B)欄に、同法第38条第1項に該当する者は(C)欄に、その他については(A)欄に○印を付けること。
 - ⑫ 欄には、退職した職員の退職の月前の最後の6月間に支払われた給与の総額を記載し、職員の基本となる給与が月給、旬給、週給等一定の期間によって定められている場合には、(A)欄に給与の種類別に6月間の総額を記載し、職員の基本となる給与が日給、時間給、出来高払制によって定められている場合には、(B)欄にその各月の労働日数及び給与額を記載すること。(B)欄に記載する場合には、退職者の給与がすべて日給、時間給、出来高払制等労働量に応じて支給するものであるときは、(イ)の欄にのみ記載し、退職者の給与が一部は日給、時間給等、一部は月、週その他の期間によって支給するときは、(イ)の欄及び(ロ)の欄にそれぞれ区分して各月の総額を記載すること。
 - ⑬ 欄には、退職した職員の賃金日額及び算定の方式を記載すること。
 - ⑭ 欄には、退職した職員の退職時に支払った一般の退職手当等の額を記載すること。なお、説明欄には、一般の退職手当等の全部又は一部を支給しないこととする処分が行われた場合にはその旨を記載すること。
 - ⑮ 欄には、退職した職員の退職時の給料月額（給料が日額で定められている者にあつては、日額）を記載すること。
 - ⑯ 欄には、退職の主たる事由を一つ選択し、所属市町村長記載欄の口○印を記入のうえ、具体的事情記載欄（所属市町村長用）に具体的事情を記入すること。

別記様式第18号（別紙）

⑯ 退職事由			
(退職事由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があります、適正に記入して下さい。)			
所属市町村長記載欄	退職者記載欄	退職の事由	※公共職業安定所記載欄
<input type="checkbox"/>		1 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生ずることによるもの	
		2 定年、任用期間満了等によるもの	
<input type="checkbox"/>		(1) 定年による退職（定年 歳）	
<input type="checkbox"/>		(2) 任用期間満了による退職	
		3 所属市町村長からの働きかけによるもの	
<input type="checkbox"/>		(1) 懲戒免職等処分	
<input type="checkbox"/>		(2) 地方公務員法第28条第1項第2号の規定による免職又はこれに準ずる処分	
<input type="checkbox"/>		(3) 地方公務員法第28条第1項第1号又は第3号の規定による免職又はこれに準ずる処分	
<input type="checkbox"/>		(4) 地方公務員法第28条第4項の規定による失職又はこれに準ずる退職	
<input type="checkbox"/>		(5) 退職勧奨	
		4 職場における事情に起因する退職	
<input type="checkbox"/>		(1) 勤務していた公署又は事務所の移転により通勤困難となったため	
<input type="checkbox"/>		(2) 公務上の傷病による退職	
		5 職員の個人的な事情に起因する退職	
	<input type="checkbox"/>	(1) 職務に耐えられない体調不良、けが等があったため	
	<input type="checkbox"/>	(2) 妊娠、出産、育児等を行う必要があったため	
	<input type="checkbox"/>	(3) 家庭の事情の急変（父母の扶養、親族の介護等）があったため	
	<input type="checkbox"/>	(4) 配偶者等との別居生活が継続困難となったため	
	<input type="checkbox"/>	(5) 転居により通勤困難となったため （新住所： ）	
	<input type="checkbox"/>	(6) その他 （具体的に ）	
<input type="checkbox"/>		6 その他（1－5のいずれにも該当しない場合）	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 具体的事情記載欄（所属市町村長用） </div>			

市 町 村 職 員 在 職 票

① 年 月 日 交付

退 職 し た 職 員	② 氏 名		③ 性 別	男・女
	④ 生年月日及び年齢	年 月 日	満 歳	
	⑤ 住 所 又 は 居 所			
	⑥ 就 職 年 月 日	年 月 日		
	⑦ 退 職 年 月 日	年 月 日		
	⑧ 勤 続 期 間	年 月		
	⑨ 退 職 時 の 身 分 又 は 雇 用 区 分			
⑩ (退職した職員の氏名) 上記の事項を確認する (印)				
上記のとおり在職していたことを証明する。				
⑪ 市 町 村	所 在 地			
	名 称			
⑫ 所 属 市 町 村 の 長 の 氏 名 印		(印)		

別記様式第19号（裏面）

退職した職員の注意事項

- 1 記載事項に相違ないと認めたときは⑩欄に氏名を記載して印を押すこと。なお、記載事項について誤りがあるときは、速やかに所属市町村の長に申し出て訂正を受けること。
- 2 退職の日の翌日から起算して1年以内に再び職員となった場合には再就職した所属市町村の長に提出すること。
- 3 この証は1年間大切に保管すること。

所属市町村の長の記載心得

- 1 職員が基本手当又は特例一時金に相当する退職手当の受給資格を得られずに退職した場合は、所属市町村の長はこの証に所定の事項を記載し、正副2通作成し、うち1通に印を押した上退職した職員に交付し、1通（写し）を保管しておくこと。
- 2 記載上の注意
 - ①欄には、この証を職員に交付した年月日を記載すること。
 - ②欄には、退職した職員の氏名を記載すること。
 - ③欄には、退職した職員の性別について男女いずれかに○印を付けること。
 - ④欄には、退職した職員の生年月日及び満年齢を記載すること。
 - ⑤欄には、退職した職員の住所又は居所を記載すること。
 - ⑥欄には、退職した職員の退職前引き続いて市町村の職員として勤務し始めた就職の年月日を記載すること。
 - ⑦欄には、退職した職員の退職した年月日を記載すること。
 - ⑧欄には、退職した職員の⑥欄から⑦欄までの期間を記載すること。
 - ⑨欄には、退職した職員の退職時の身分又は雇用区分を記載すること。
 - ⑩欄には、退職した職員の氏名を記載し、印を押すこと。
 - ⑪欄には、この証を交付する所属市町村の所在地及び名称を記載すること。
 - ⑫欄には、所属市町村の長の氏名を記載し、印を押すこと。

支給番号								
失業 者 退 職 手 当 受 給 資 格 証								
氏 名				男 ・ 女	年 齢	満 歳		
住 所 又 は 居 所								
退 職 年 月 日	年 月 日			勤 続 期 間	年 月			
求 職 年 月 日	年 月 日			退 職 事 由				
受 給 期 間 満 了 年 月 日	年 月 日			所 定 給 付 日 数	日			
退 職 時 に 支 払 わ れ た 一 般 の 退 職 手 当 等 の 額 (A)				円				
待 期 日 数	(A)/(B)	日	待 期 満 了 年 月 日	年 月 日				
給 付 制 限 期 間	日		最 初 の 失 業 認 定 日	年 月 日				
失 業 の 認 定 日	毎 月	日	基 本 手 当 の 日 額 (B)	円				
公 共 職 業 訓 練 等	受 講 開 始 年 月 日	技 能 習 得 手 当	受 講 手 当	日 額	円	月	日	支 給 開 始
	受 講 終 了 予 定 年 月 日		通 所 手 当	月 額	円	月	日	支 給 開 始
			寄 宿 手 当	月 額	円	月	日	支 給 開 始
管 轄 公 共 職 業 安 定 所	所 在 地							
	名 称	公共職業安定所					印	
交 付 年 月 日	年 月 日							
交 付 者	島根県市町村総合事務組合管理者						印	

(第1面)

(処 理 状 況)

月 日	失 業 認 定 日 数 又 は 基 本 手 当 支 給 日 数	支 給 金 額	摘 要	取 扱 者 印
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				
.				

注意事項

- 1 この証は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから第1面に書かれている受給期間満了年月日までは大切に保管すること。もし、この証をなくしたり、又は、損傷したときは、速やかに申し出て再交付を受けること。
- 2 基本手当に相当する退職手当の支給を受けようとするときは、あらかじめこの証を管轄公共職業安定所に提出し、失業の認定を受けた後、関係書類に添えて管理者に提出すること。
- 3 受給資格者は、第1面記載の「最初の失業認定日」に管轄公共職業安定所に出頭し、待期日数の間における失業の認定を受けること。
- 4 基本手当に相当する退職手当の支給日は原則として失業の認定の属する月の翌月である。
- 5 定められた失業の認定日に出頭しないときは、基本手当に相当する退職手当の支給を受けることができなくなる可能性がある。
- 6 基本手当に相当する退職手当の支給を受けようとする期間中に自己の労働によって収入を得たときは、その旨を必ず届け出ること。
- 7 偽りその他不正の行為（6の届出をしない場合又は虚偽の届出をした場合も該当する。）によって基本手当に相当する退職手当の支給を受けたり、又は受けようとしたときは、以後、基本手当に相当する退職手当を受けることができなくなるほか、その返還と一定の金額の納付を命ぜられ、又は処罰される場合がある。
- 8 氏名又は住所若しくは居所を変更したときは、その後最初に出頭した失業の認定日に届書を提出すること。
- 9 第1面に書かれている所定給付日数は、受給期間満了年月日までの間に基本手当に相当する退職手当の支給を受けていることができる最大限の日数である。

受給期間延長等申請書

① 申請者	氏名		性別	男・女	受給資格証 番号		
	住所又は 居所						
② 退職年月日	年 月 日						
③ この申請書を 提出する理由	イ 妊娠, 出産, 育児, 疾病, 負傷等により職業に就くことができないため ロ 事業を開始等したため 具体的理由 []						
④ ③のイの理由が疾 病又は負傷の場合	傷病の名称	診察担当者					
⑤ 職業に就くこと ができない期間 又は事業を実施 する期間	年 月 日から 年 月 日まで						
市町村職員の退職手当に関する条例施行規則第24条第1項・第24条の4第2項の規定により 上記のとおり申請します。 年 月 日 島根県市町村総合事務組合管理者 様 申請者氏名 (印)							
※処理欄	延長期間	年 月 日から				年 月	日まで

注意

- 1 この申請は、退職の日の翌日から1年の期間内に妊娠、出産、育児、疾病又は負傷その他の理由により引き続き30日以上職業に就くことができない場合に、これに医師の証明書その他のその理由に該当することの事実を証明することができる書類及び受給資格証（受給資格証の交付を受けていない場合は、退職票）を添えて管理者に提出すること。
- 2 ⑤欄の期間が3年を超えるときは、最大3年間まで認められるものである。
- 3 ※印欄には、記載しないこと。

受給期間延長等通知書

申請者氏名		受給資格証 番号	
申請受理年月日	年 月 日		
受給期間延長の理由	イ 妊娠、出産、育児、疾病、負傷等により職業に就くことができないため ロ 事業を開始等したため 具体的理由 （ ）		
職業に就くことができない期間又は事業を実施する期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
延長後の受給期間満了年月日	年 月 日		
<p style="text-align: center;">市町村職員の退職手当に関する条例施行規則第24条第5項・第24条の4第4項の規定により上記のとおり受給期間を延長等します。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">島根県市町村総合事務組合管理者</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 印 </div>			

注意

- 1 この通知書は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから、大切に保管すること。
- 2 受給期間延長等申請書の記載内容に重大な変更があったとき（例えば、申請書を提出する理由や期間に変更があったとき）には、速やかにその旨を申し出るとともに、この通知書を提出すること。
- 3 受給期間延長等の理由がやんだときは、速やかにその旨を届け出るとともに、受給資格証（受給資格証の交付を受けていない場合には、退職票）に添えてこの通知書を提出すること。

次回認定日 月 日 時から 時まで		失 業 認 定 申 告 書															
（該当のところへ○印を付けて必要な事柄を記載して下さい。）																	
① 失業の認定を受けようとする期間中に、就職、就労、内職又は手伝いをしましたか。	イ した 就職又は就労をした日は○印、内職又は手伝いをした日は×印を右のカレンダーに記入してください。 ロ しない	月							月								
		1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
		8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14		
		15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21		
		22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28		
		29	30	31				29	30	31							
② 内職又は手伝いをして収入を得た人は、収入のあった日、収入額、その額が何日分の収入かを記入してください。	収入のあった日	月	日	収入額		円	何日分の収入か		日分								
	収入のあった日	月	日	収入額		円	何日分の収入か		日分								
	収入のあった日	月	日	収入額		円	何日分の収入か		日分								
③ 失業の認定を受けようとする期間中に引き続いて就職先を探しましたか。																	
イ 探した	(1) 求職活動をどのような方法で行いましたか。																
	求職活動の方法	活動日	利用した機関の名称	求職活動の内容													
	(イ) 公共職業安定所による職業相談、職業紹介等 (ロ) 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等 (ハ) 派遣元事業主による派遣就業相談等 (ニ) 公的機関等による職業相談、職業紹介等																
	(2) (1)の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合には、下欄に記載してください																
	事業所名、部署	応募日	応募方法	職種	応募の動機			応募の結果									
				(イ) 知人の紹介 (ロ) 新聞広告 (ハ) 就職情報誌 (ニ) インターネット (ホ) その他													
				(イ) 知人の紹介 (ロ) 新聞広告 (ハ) 就職情報誌 (ニ) インターネット (ホ) その他													
ロ 探さなかった	(その理由を具体的に記載して下さい。)																
④ 今、公共職業安定所から自分に適した仕事が紹介されればすぐに応じられますか。	イ 応じられる	応じられない理由は何ですか。 (イ) 病気やけがなど健康上の理由 (ロ) 個人的又は家庭的事情のため（例えば、結婚準備、妊娠、育児、家事の都合のため） (ハ) 就職予定があるため (ニ) 自営業開始の予定があるため (ホ) その他 ()															
	ロ 応じられない																
⑤ 就職もしくは自営業を開始した人又はその予定のある人が記入してください	イ 就職	(1) 公共職業安定所紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己就職			(就職先事業所)												
	ロ 自営	月 日より就職(予定) 月 日より自営業開始(予定)															
市町村職員の退職手当に関する条例施行規則第27条第1項の規定により上記のとおり申告します。																	
年 月 日		受給資格証番号 ()			受給資格者氏名 (印)												
公共職業安定所 様																	
※ 公共職業安定所記載欄	認定対象期間	年 月 日 ~ 年 月 日	認定日数	日	連絡事項	取扱者印											

注意事項

- 1 この申告書は、失業の認定を受けるときに、必ず本人が提出すること。
- 2 申告は正しくすること。申告しなければならない事柄を申告しなかったり、偽りの記載をして提出した場合には、以後、基本手当に相当する退職手当を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また詐欺罪として処罰されることがある。
- 3 ①欄及び③欄の「失業の認定を受けようとする期間」とは、前回の失業の認定日から今回の認定日（この申告書を提出する日）の前日までの期間をいう。ただし、今回の認定日が求職申込み後初めての認定日である場合は、求職申込みの日から今回の認定日の前日までの期間をいう。
- 4 ①欄の「就職」又は「就労」とは、事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、会社の役員、嘱託になった場合などおよそ職業として認められるものに就いた場合又は自営業を開始するための準備やボランティア活動をした場合などであって、原則として1日の労働時間が4時間以上のもの（4時間未満であっても、雇用保険の被保険者となる場合や、自営業を営む等のため公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない場合は就職又は就労となります。）をいうものである。
なお、賃金等の報酬がなくても就職又は就労したことになるものである（無償のボランティア活動など下記5に該当するものを除く。）。
- 5 ①欄及び②欄の「内職又は手伝い」とは、雇用保険法第19条の「自己の労働によって収入を得た場合」のことをいい、どんな仕事であってもそれによって収入を得た場合、すなわち事業主に雇用された場合、自営業を営んだ場合、他人の仕事の手助けをして収入を得た場合などあなたが働いた場合又はボランティア活動をした場合などで、原則として1日の労働時間が4時間未満（雇用保険の被保険者となる場合を除きます。）であって、「就職」又は「就労」とはいえない程度のもの（1日の労働時間が4時間以上であっても、1日当たりの収入額が賃金日額の最低額未満の場合はこれに含まれることがあります。）をいうものである。
- 6 ③欄のイに○印を付けた人は、③欄の表に必要な事柄を具体的に記載すること。
- 7 ③の(2)欄には、③の(1)欄の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合に、応募した事業所名等を記載すること。なお、「事業所名、部署」欄には、事業所名及び部署名のほか、その部署の電話番号をあわせて記載すること。
また、「応募方法」欄には、書類の郵送、直接の訪問など求人に応募した方法を具体的に記載すること。
- 8 ④欄のロの(ホ)その他に○印を付けた人は、公共職業安定所が職業を紹介してもすぐには応じられない理由を（ ）の中に具体的に記載すること。

退職手当支給請求書

今回の請求日数 (第 回)	自 年 月 日 から 日間 日分 至 年 月 日 まで 円					
退職年月日	年 月 日		求職申込年月日	年 月 日		
待期日数	日	給付日数	日	基本手当の日額	円	
前回の請求日数 (第 回)	自 年 月 日 から 日間 日分 至 年 月 日 まで 円					
退職者（遺族） 口座 座	金融機関名	コード <input type="text"/>	銀行、信用組合 労働・信用金庫 農業協同組合	/		
	支店等名	コード <input type="text"/>	本店、支店 本所、支所 出張所、代理店			
	預金種目	1 普通預金 2 当座預金 3 ()				
	口座番号	No. <input type="text"/>				
	(フリガナ)	<input type="text"/>				
	口座名義	電話 (- -)				
<p>上記のとおり失業者の退職手当を請求します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">氏名 ①</p> <p>島根県市町村総合事務組合管理者 様</p>						
<p>上記の者が下記の期間失業していたことを証明します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">公共職業安定所長 ②</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 から 日間 年 月 日 まで</p>						

別記様式第25号（第27条関係）

失業者の退職手当支給台帳		台帳番号	
受給資格証	年 月 日交付	受給資格番号	
受給資格者氏名		旧所属市町村	性別 男・女
住所又は居所		生年月日	年 月 日 歳
退職年月日	年 月 日	退職事由	
受給期間満了時 年 月 日	年 月 日	勤続期間	年 月
退職時に支払われた一般の退職手当等の額(A) 円		退職の日前6月に支払われた給与の総額(B) 円	
賃金日額(C)	円	基本手当の日額(D)	円
基本手当に相当する退職手当(E)	(C)-(I) 円	所定給付日数(F)	日
給付制限期間(G)	(F)-(H) 日	待機日数(H)	$\frac{(A)}{(B)}$ 日
給付日額(I)	月	待機満了年月日	年 月 日
最初の失業認定日	年 月 日	失業の認定日 支給日	毎月 日 毎月 日
基本手当に相当する退職手当(E)	公共職業安定所	求職申込日	年 月 日
支給開始年月日	年 月 日	支給終了年月日	年 月 日
公共職業訓練等	受講開始 年 月 日	技能 習得 手当	受講手当 日額 円 支給開始 月 日
	受講終了予定 年 月 日		通所手当 月額 円 支給開始 月 日
			寄宿手当 月額 円 支給開始 月 日
受給期間の延長	延長する日数 日	年 月 日から 年 月 日まで	理由
給付期間の延長	延長する日数 日	年 月 日から 年 月 日まで	理由
傷病手当	年 月 日	支給	円
就業手当	年 月 日	支給	円
再就職手当	年 月 日	支給	円
就業促進定着手当	年 月 日	支給	円
常用就職支度手当	年 月 日	支給	円
移転費	年 月 日	支給	円
求職活動支援費 (広域求職活動費)	年 月 日	支給	円
求職活動支援費 (短期訓練受講費)	年 月 日	支給	円
求職活動支援費 (求職活動関係役務利用費)	年 月 日	支給	円
振込み先	氏名 _____ 銀行 _____ 支店 _____ 普通預金口座番号 _____		

別記様式第25号（裏面）

支給回数	支給申請書 受付年月日 支給年月日		給 付			給 付 残		技能習得手当		寄 宿 手 当		支給額計	取扱者印	処理状況
	期 間	日数	金 額	日数	金 額	日数	金 額	日数	金 額	日数	金 額			
1	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
2	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
3	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
4	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
5	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
6	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
7	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
8	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
9	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
10	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
11	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
12	年 月 日 年 月 日	自 月 日 自 月 日	日	円	日	円	日	円	日	円	円			
待機日数の期間内に打切りとなった場合			打切りとなった年月日				年 月 日							
			そ の 理 由											
給付日数のうちに打切りとなった場合			打切りとなった年月日				年 月 日							
			そ の 理 由											
			給 付 日 数				日	給 付 残 額		円				
備 考														